

平成29年度

危険物取扱者保安講習(法定講習)の開催案内

滋 賀 県
一般社団法人 滋賀県防火保安協会 連合会

1.保安講習とは

この講習は消防法第13条の23の規定により定められた危険物取扱作業の保安に関する法定講習です。

2.受講対象者

危険物取扱者免状の交付を受けている方で、危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(危険物保安監督者も含む)は、定められた期間内に受講しなければならない義務があります。受講期限内に受講しないときは、免状の返納命令制度に基づく違反点数の対象となります。

3.保安講習の受講サイクル

継続して危険物取扱作業に従事している方	3年ごとに受講（講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内）
新たに従事する方	新たに従事した日から1年以内に受講
新たに従事する方で、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方	免状の交付日または受講日以後の最初の4月1日から3年以内に受講

4.講習の種類

- (1) 給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- (2) 給油取扱所以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

5.講習科目及び講習時間

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 危険物関係法令に関する事項 | 1 時間 |
| (2) 危険物の火災予防に関する事項 | 2 時間 |

6.当日の持ち物

- (1) 受講票
- (2) 危険物取扱者免状
- (3) 筆記用具

7.講習の日時等

[前期講習]

※ 受付期間 6月13日(火)～6月21日(水)

(1)給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する方を対象とした講習

講習時間 9時30分～12時30分

講習日	講習会場	住所	定員
7月5日(水)	東近江行政組合消防本部	東近江市東今崎町5-33	100名
7月12日(水)	甲賀広域行政組合消防本部	甲賀市水口町水口6218	95名
7月20日(木)	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1	130名

(2)給油取扱所以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する方を対象とした講習

講習時間 13時30分～16時30分

講習日	講習会場	住所	定員
7月4日(火)	東近江行政組合消防本部	東近江市東今崎町5-33	100名
7月5日(水)	東近江行政組合消防本部	東近江市東今崎町5-33	100名
7月11日(火)	甲賀広域行政組合消防本部	甲賀市水口町水口6218	95名
7月12日(水)	甲賀広域行政組合消防本部	甲賀市水口町水口6218	95名
7月13日(木)	甲賀広域行政組合消防本部	甲賀市水口町水口6218	95名
7月19日(水)	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1	130名
7月20日(木)	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1	130名
7月21日(金)	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1	130名
7月25日(火)	大津市勤労福祉センター	大津市打出浜1-6	150名
7月26日(水)	滋賀県立文化産業交流会館	米原市下多良2丁目137	100名
7月27日(木)	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4	150名

[後期講習]

※ 受付期間 9月15日(金)～9月25日(月)

(1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する方を対象とした講習

講習時間 9時30分～12時30分

講習日	講習会場	住所	定員
10月13日(金)	高島市消防本部	高島市今津町日置前5150	100名
10月17日(火)	大津市勤労福祉センター	大津市打出浜1-6	150名
10月25日(水)	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4	150名

(2) 給油取扱所以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する方を対象とした講習

講習時間 13時30分～16時30分

講習日	講習会場	住所	定員
10月5日(木)	甲賀広域行政組合消防本部	甲賀市水口町水口6218	95名
10月6日(金)	湖南広域消防局北消防署	守山市石田町377-1	130名
10月11日(水)	東近江行政組合消防本部	東近江市東今崎町5-33	100名
10月13日(金)	高島市消防本部	高島市今津町日置前5150	100名
10月17日(火)	大津市勤労福祉センター	大津市打出浜1-6	150名
10月19日(木)	滋賀県立文化産業交流会館	米原市下多良2丁目137	100名
10月25日(水)	ひこね市文化プラザ	彦根市野瀬町187-4	150名

8. 申し込み方法

(1) 受付期間

【前期講習】: 6月13日(火)～6月21日(水)

【後期講習】: 9月15日(金)～9月25日(月)

郵送の場合は締切日の消印があれば有効です。

(2) 提出書類等

ア) 平成29年度危険物取扱者保安講習受講申請書

イ) 受講手数料 4,700円(滋賀県収入証紙)

※ 滋賀県収入証紙の販売先

- ・ 滋賀銀行及び関西アーバン銀行の県内各本支店、出張所
- ・ 県内の各会計管理局会計課(県庁及び各合同庁舎内)

ウ) 危険物取扱者免状の写し(表面)

エ) 返信用封筒(宛先を明記し、定形の場合82円切手貼付)

(3) 受付方法

【持参の場合】

受付期間中の9時～17時(12時～13時除く)まで受け付けます。ただし、土・日・祝日は除きます。

【郵送の場合】

下記、郵送受付先まで簡易書留で郵送してください。

また、事業所等での複数の受講申請及び受講票の返信に際しては1枚の返信封筒でも可能ですが、切手不足のないようご注意ください。

その際には、ご担当者様の部署・氏名も必ず明記ください。

※ 郵送受付先及び問い合わせ先

〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館 2階
一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会
TEL 077-521-3921 FAX 077-521-3761

(4) ☆ 特に注意

ア) 受付開始日までは、受付はできません。従って受付開始日より前に到着した受講申請書は受付期間の最終日に到着したものとして処理しますので、ご注意ください。

イ) 会場ごとに先着順の受付となりますので、第1希望会場が定員に達した場合は第2希望会場での受講となります。

ウ) 県内消防本部(局)及び消防署では受付できません。

9. その他

(1) 受付完了後は、受講日の変更等はできません。また、いかなる理由にかかわらず受講申請書、受講手数料その他提出書類は一切返還いたしません。

(2) 「大津市勤労福祉センター」敷地内の駐車場は利用できません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

「湖南広域消防局北消防署」敷地内の駐車場は利用できません。別途、指示する駐車場をご利用ください。

10. 個人情報の保護について

この講習の申込時に「受講申請書」に記入された皆さんの個人情報は、滋賀県および一般社団法人滋賀県防火保安協会連合会により、滋賀県個人情報保護条例等に従い、以下の利用目的のみに利用します。他の目的に利用し、又は第三者へ提供することはありません。

—利用目的—

- ・ 受講者の本人確認のため
- ・ 申請書の記述内容に関する確認が必要な場合の連絡のため
- ・ 講習等についてお知らせする事項が生じた場合の連絡のため
- ・ 総務省消防庁へ免状の種類別の受講者数の統計的な報告のため
- ・ (一財)消防試験研究センターの免状データベースに収録するため

☆(一財)消防試験研究センター滋賀県支部からのお知らせ(電話 077-525-2977)

免状は交付日から10年ごとに書換えが必要です。

「危険物の規制に関する規則」第51条第2項に「免状の記載事項は、過去10年以内に撮影した写真とする」と定められています。

10年を経過した免状をお持ちの方は、講習会までに更新手続きを済ませておいてください。